

# 保育施設利用申込に関する同意・誓約書

川西市教育長 宛

私は保育施設への入所申請にあたり、同意・誓約事項記載内容に同意し、誓約します。  
本書の内容に反した場合、入所内定が取り消しになること、保育施設を退所になることに異議はありません。

フリガナ 児童氏名		生年月日	年 月 日
--------------	--	------	-------

## 同意・誓約事項

- 入所申請は年度ごとです。令和6年4月以降に待機児童になり、令和7年4月入所の選考を継続して希望の場合、再度新規に入所申請をしてください。
- 入所申請について、書類不備があった場合は受理できない場合があります。
- 希望する保育施設の受入年齢に当てはまらない施設を希望された場合、選考の対象になりません。
- 定員に満たない場合であっても、保育士の配置等、施設の状況により案内できないことがあります。
- 虚偽の申請や申請時の状況と内定時の状況が異なることが判明した場合、内定取り消しになることがあります。
- 保護者の就労先に就労実態や就労形態の確認を行うことがあります。
- 申請後に川西市外へ転出した場合、保育施設利用申込は自動的に取下げとなります。
- 公平かつ適正に保育運営するため、保育施設から登園状況、連絡先等の情報を収集することがあります。また、保育施設に対し、世帯構成、保育要件、連絡先等の情報を提供することがあります。
- 各保育施設のルールを守り、必ず保育時間内に送迎してください。  
安心・安全な保育施設の運営が行われるよう、施設の管理・運営上の必要な指示に従い、保育施設の運営に支障をきたしません。
- 世帯構成（単身赴任、結婚、離婚など）、保育要件（就労、疾病、妊娠・出産、育児休業など）、勤務先（異動、退職、転職など）、就労状況（日数、時間など）等申請内容に変更が生じた場合は、速やかに川西市へ申し出てください。
- 支給認定の有効期限が切れる場合には、変更申請がない場合、児童の保育の必要性がないものとみなし、利用の解除（退所）となります。
- 施設によっては保育料とは別に費用（入園料・制服など）がかかる場合があります。事前に各施設に確認し、理解したうえで申請してください。
- 保育料階層や副食費等を決定するための保護者の税情報などを市が保有していない場合は市民税課税証明書などの所定の書類を提出してください。提出されない場合、所定の資料が提出されるまでの間の保育料等は、最大の保育料の階層で算定します。
- 保育料を滞納した場合、児童福祉法の規定により、財産調査及び差し押さえ（給与・預貯金等）などの滞納処分を受けることがあります。
- 入所後2か月連続して利用しなかった場合、退所となる可能性があります。  
また、利用しなかった期間も保育料はかかります。
- 小規模保育事業所の卒園後も引き続き保育を希望される場合は、転園申請が必要となります。優先的に利用調整しますが、必ずしも希望の園に入所できるとは限りません。
- 入園所および保育施設の利用にあたり、必要に応じて関係部署および他機関へ情報請求することがあります。

令和 年 月 日

保護者署名

保護者署名